

# ニュースレター 第132号・2025年11月

日本カナダ学会

発行人：矢頭典枝 編集人：福士純・荒木隆人

事務局：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室  
TEL:06-6878-8255 • <http://www.jacs.jp> • jacs@jacs.jp 郵便振替口座 00150-2-151600

(お問い合わせの受付：電話でのご対応は不定期となっておりますので、お問い合わせはメールにてお願い致します。)

## 第50回年次研究大会を終えて

矢頭 典枝

日本カナダ学会第50回年次研究大会は、2025年9月20日に関西学院大学、21日に大阪・関西万博カナダパビリオンを会場として開催された。久しぶりに対面のみでの大会の開催となり、1日目、2日目ともに多くの会員の参加を得た。特に、JACSにとって初めての万博会場での開催となった2日目は、東京、北海道、九州などの遠方からも会員が参加し、60名以上が集結した。

今年度は、カナダ政府との連携を念頭に置いて大会を企画したため、JACSの国際渉外担当を長年務めてこられた佐藤信行・元JACS会長に企画委員長就任をお願いし、飯笛佐代子副会長、古地順一郎会員、鈴木健司会員、神崎舞会員が企画委員を引き受けた。実行委員としては、1日目の開催校の代表として大石太郎副会長が奔走した。

3つのセッションと2つのシンポジウムから構成された今大会の特徴について記しておきたい。まず、現代のカナダが抱える政治・社会問題を関西学院大学で開催された1日目に配置した点である。「先



(次ページに続く)

JACS Newsletter No.132 (November 2025) // 本号の内容：第50回年次研究大会を終えて（矢頭典枝） ●第50回年次大会報告特集：各セッション等のレビュー（広瀬健一郎／佐藤信行／飯笛佐代子／鈴木健司／田中俊弘） ●時評：カナダ国立文書館・図書館の現状と今後——利用者としての個人的見解（福士純） ●事務局より『カナダ研究年報』第46号の公募要項、第39回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集、第6回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品の募集、会費納入について（お願い）・・・ ●編集後記

住民」のセッションではホームレス問題、差別と権利についての報告があった。また、「カナダ・アメリカ関係」のシンポジウムでは、米国でトランプ大統領が返り咲いた今年1月以降、メディアで注目されていたトランプ関税のカナダへの影響について、学会として、学術的かつ多角的に取り上げ、経済学、歴史、政治学を専門とする登壇者の報告に続き、活発な議論が展開された。1日目の総会では、ICCSの新会長に就任したAnna Branach-Kallas氏がオンライン登場して祝辞を述べられた。

2日目は「自由論題」セッションに続き、万博会場ならではの企画として「万博とカナダ」というセッションを設けた。また、2つ目のシンポジウム「英連邦 / コモンウェルス史の展開とカナダ」では、Sandra den Otter氏（クイーンズ大学、関西学院大学招聘教授）を基調講演者にお迎えし、カナダと英連邦の歴史的な関係について各報告者がそれぞれのテーマで報告した。

万博カナダパビリオンでの開催が実現したのは、JACSとカナダ大使館との長年の連携体制が背景にある。これを提案してくださったLaurie Petersカナダパビリオン政府代表、Matt Fraser氏、Cael Husband氏のご尽力とご厚意に感謝したい。JACS大会参加者にはPavilion VIP Cardという無料入場券が提供され、入場ゲートでは優先レーンから待ち時間なしで入場が可能となった。昼休みの集合写真ではRCMPが登場し、一緒に写真に収まった。また、大会終了直後、カナダの若手有名ピアニストTony Yike Yangのミニ・コンサートがサプライズで開催され、最後に、カナダパビリオンの一般公開スペースに優先的に案内され、職員による解説付きで展示物を見物できた。

万博という特殊な会場で開催された今大会は、参加者にとって忘れられない思い出となり、JACSの歴史に残る大会となるだろう。

（第50回年次研究大会実行委員長、日本カナダ学会会長・関西学院大学）

\*

\* 第50回年次研究大会の写真がJACSウェブサイトにて公開されています。

([https://www.jacs.jp/jacs\\_album/](https://www.jacs.jp/jacs_album/))

\*

## 第50回年次研究大会報告特集

### ◆研究大会各セッション等のレビュー： セッションI 「先住民」

（第一日午前）

広瀬 健一郎

大会第1日目最初のセッション「先住民」に、岸上伸啓会員（国立民族学博物館）、春日勉会員（神戸学院大学）、永井文也会員（神田外国語大学）の3名が登壇した。岸上会員は「カナダにおける都市先住民のホームレス問題—モントリオールのイヌイットの事例を中心に」と題し、モントリオールのダウンタウンにおけるイヌイットのホームレスの現状と諸問題についての考察を発表した。岸上会員によれば、2024年の時点で2000人のイヌイットが居住しているという。一方で、ホームレスをはじめ、貧困などの社会問題に苦しむイヌイットも増加しているとのことである。岸上会員はホームレス・イヌイットの直面している問題として、住居や職がないことに加え、慢性的な食糧不足、栄養摂取状況の悪さ、社会的孤立、飲酒・薬物依存問題、警官やシェルター職員からの差別等を指摘した。このような状況に対し、連邦政府や先住民団体は様々な支援を行ってきたが、州政府や地方自治体は基本的には特別な支援を行ってこなかつたという。

近年、モントリオール市が都市先住民をはじめとする弱者を公共空間に包摂するための「Cohabitation Project」を開始した。この他、南部ケベック・イヌイット協会の活動やコンコーディア大学によるイヌイット語ラジオ放送の開設、ラバル大学による医療センターの開設、マキヴィク公社による支援等、様々な支援が広がっている。このような動きを踏まえて、岸上会員は都市先住民は、イヌイットの自助努力を基盤としながらも、慈善活動NGO、先住民諸団体、連邦、州、各地方自治体などと連携調整しながら、自らの生活の質の向上を目指すことが必要だと提起した。

春日会員は「カナダにおける刑事制裁・処遇と先住民差別」と題し、刑務所が「新しい同化施設（New Residential School）」として機能している

様を示すとともに、こうした状況を克服しようとする司法の動向について検討した。春日会員によれば、「人種差別的な犯罪プロファイリングや不適切な警察行動」、「カナダ政府が先住民の権利主張を抑制するために警察を利用、同化政策を推進」していること、「刑事司法全体の中で差別的な取り扱いを受ける」こと等があり、刑務所内においても「施設内のトラブルにより長時間拘留」され、刑期満了まで留置される割合は 90% にものぼるという（非先住民は 60 ~ 70%）。

一方、春日会員は裁判官による先住民被告の量刑判断について、1996 年の刑法改正や 1999 年の Gladeu 事件最高裁判決が示した Gladeu 原則とに注目し、カナダの裁判所が修復的アプローチを採用しつつあることを指摘した。また、「先住民の判決に全体的かつ回復的なアプローチを提供すること」を目的に設置されている先住民裁判所（First Nations Court）の取組みを取り上げ、修復的司法の実際を報告した。

永井会員は「カナダにおける和解の歩みー先住民族の権利に関する国連宣言の影響」と題し、カナダで先住民族の権利保障を通じて目指されてきた「和解（Reconciliation）」のプロセスに、「国連宣言」が持つる役割を考察し、その可能性や課題について提起した。カナダは 2007 年の「国連宣言」の採択時には反対票を投じた国のは一つであるが、2016 年に国連宣言を完全に支持することを発表し、2019 年にはブリティッシュコロンビア州が「先住民族権利宣言法（DRIPA）」を、2021 年には連邦政府が「国連先住民族権利宣言法（UNDA）」を制定した。永井会員はカナダ最高裁判決における国連宣言についての議論、BC 州政府による DRIP に基づく「行動計画」の内容、最高裁判決における DRIPA や UNDA についての議論を検討した。その結果、国連宣言は「新たな実体的権利」を生じさせるものではないが、「解釈のツール」として、先住民族とカナダが「ネイションとネイションの関係を構築するプロセス」を築く役割を担い、「国際法や国内法とも異なる先住民族の法や権限、知識、慣行」など

が尊重され、先住民族が統治主体として広く尊重され得るという可能性を見出した。

岸上会員と春日会員の発表は、国策として先住民族との「和解」に取り組むカナダにおいて、先住民族に対する構造的差別の存在とそのもとでの厳しい日常の実態を浮き彫りにするものであった。同時にこのような状況を開拓するべく市民レベルでも、司法レベルでも、「和解」に向けた取り組みもまた行われていることが具体的に示された。永井会員の報告は、こうした動きを根底で支える先住民族の権利保障について、国連宣言の国内法化の動きとの関わりからその意義と可能性を示したものであった。

（鹿児島純心大学）

\*

#### シンポジウム 1：カナダ・アメリカ関係

（第 1 日午後）

佐藤 信行

大会第 1 日の午後は、「カナダ・アメリカ関係」と題するシンポジウム 1 が開催された。カナダ研究にとって、アメリカとの関係理解は極めて重要な課題であるが、これまでの JACS 年次研究大会では、あまり正面から取り上げられては来なかつた。それは、カナダ研究上のあらゆる課題に通底するこの課題を正面から取り上げることは、極めて大きな困難を伴うということに由来しているようにも思われる。しかしながら、2025 年 1 月にドナルド・特朗普が再びアメリカ合衆国大統領に着任するや、カナダ・アメリカ関係には強い緊張が生じることとなつた。「カナダは合衆国の 51 番目の州になるべき」との発言や、カナダをも対象とする高関税政策の中で行われた 4 月のカナダ総選挙も、両国関係の大きな影響を受けるものとなつた。

そこで今回の大会では、4 名の報告者を得て、トランプ政権下でのアメリカ合衆国の変容とカナダ・アメリカ関係について、シンポジウムを開催することとし、活発な議論が行われた。

第 1 報告は、滝田賢治氏（中央大学名誉教授）の「第 2 次トランプ政権と米加関係」であった。同氏は、長年わたくちアメリカを主たる研究対象としてきた国際政治の専門家であることから、JACS 会員

ではないが、本シンポジウムの冒頭報告者として発表いただいたものである。報告は、第2次トランプ政権政策の背景分析（ヘリテージ財団「プロジェクト2025」の影響等）からはじまり、アメリカの現下の状況、とりわけトランプ政策には相互矛盾（「強国の復活」と同盟国への関税、生産の内製化と研究開発機関の弱体化等）が内包されていることが詳細に分析された。その上で、カナダ・アメリカ関係については、トランプのカナダ観が「“amalgamated community”のパートナーから“捕食”の対象（米=捕食者・プレデター predator）へ？」ともいべきものであり、そこからカナダの「51番目の州」化、軍事拠点化すべきグリーンランドへの経路化、といった具体的な発言・動きが生じていることが指摘された。その上で、報告の最後には、こうしたトランプ政策を踏まえたカナダのるべき方向として、多国間主義の拡大と「ウラン大国カナダ」の切り札化が述べられた。

第2報告は、高橋俊樹会員（国際貿易投資研究所）の「トランプ関税が日本やカナダに与える影響」であった。同報告では、トランプ関税について、法的根拠をも含む全体像が紹介されたが、その上で、カナダ・アメリカの関税を巡っては、麻薬（フェンタニル）問題を理由とする関税賦課とUSMCAの北米原産要件を満たす場合の適用除外設定といった、複雑かつ流動的な関係があることが詳細に示された。また、それらを踏まえて、日米合意の結果は、日本企業が日米どちらで生産するか判断に迷う準備にあるという実態が指摘された。

第3報告は、岡田健太郎会員（愛知大学）の「はたして自由党は勝ったのか？ 2025年カナダ連邦下院総選挙から考える」であった。同報告では、トランプの影響の下で「大方の予想どおり」元カナダ銀行・イングランド銀行総裁であるマーク・カーニー率いるカナダ自由党が+過半数に届かなかったものの、第一党となり政権を維持したという選挙結果について、実は保守党も敗北したとはいえないであつて、新民主党等の縮小等にみられるカナダの多党制の変質という視点で見るべきことが指摘された。

第4報告は、古地順一郎会員（北海道教育大学）の「トランプ政権 2.0 とケベック」であった。同報告

では、ケベックが政治、治安、経済、文化、環境といった分野でアメリカ合衆国と密接な関係にあり、高い貿易比率の下、合衆国内に9つの政府事務所を擁する等、独自の施策を行っていることが示された上で、その対米行動は、必ずしもカナダ連邦や他州と一致するとは限らず、カナダ連邦内の立ち位置の変更すら伴うものであることが指摘された。

その後のパネル・ディスカッションでは、限られた時間の中、多くの点が論じられた。の中でも興味深かったのは、アメリカを主たる研究対象とする滝田名誉教授とカナダ研究者との間で、「トランプ後」のアメリカについての見方が大きく異なる傾向があつたことである。滝田名誉教授は、アメリカ政治史や国際政治史の点からみると、アメリカ合衆国の政策が大きく振れることは決して珍しくなく、かつ、アメリカは常に復元力を示してきたことを指摘して、「トランプ後」のアメリカ合衆国において「トランプ的なるもの」が支配的な地位は占めないだろうとの見解を述べた。他方で、パネリストだけでなくフロアからの発言も、トランプ大統領が引き起こした社会分断や民主主義の変質、さらにそのカナダへの影響は、トランプ後にも大きな影響として残るとの懸念を示すものであった。

カナダ研究のさらなる深化のために、他地域研究者との対話が極めて重要であることが感じられたシンポジウムであった。

（中央大学）

\*

## セッションⅡ：自由論題

（第二日午前）

飯 笹 佐代子

大阪・関西万博カナダ館内の快適なレクチャールームで開催された最初の本セッションには、佐々木菜緒会員（明治大学）と熊谷朋子会員（北陸大学）が登壇した。

佐々木会員の「イヴ・テリオーの『醜い娘』における物語る行為の原初性」と題する報告は、ケベック文学史が抱える問題に光を当て、イヴ・テリオーに対する従来の評価に一石を投じた意欲的な内容であった。これまでのテリオーの作品における「物語る」行為は、読者に話しかけたり物語に

介入したりする語の調子といった、口承的な面が注目されてきた。それに対して本報告は読み直しを試みることで、従来のケベック文学史観では十分に理解されているとはいえないテリオー独自の立場について彼がこだわる「物語る者」の姿勢に注目しながら新たな視点を提示した。その考察において手掛かりとしたのは、フランス学者で歴史家のミシェル・ド・セルトーが『日常的実践のポエティック』で論じた、近代以降の歴史において周縁化された民衆文化の存在である。セルトーによれば、民衆文化はけっして未開的でも前近代的でもなく、むしろ人間の生きる術がつまつた総体であり、日常的な営みでできている。こうした、近代知識人が軽視してきた民衆の営みを、テリオーは自身の小説『醜い娘』のなかで「物語る」という行為よって描き出していることを、具体的かつ説得的なテクスト分析を通じて明らかにした。

以上の報告に対してフロアからは、ここでの「物語る」という行為と英米文学で主流のナラトロジー研究との関係について、また、ミシェル・ド・セルトーの議論を参考することのケベック文学研究における新規性などについて質問がなされた。

熊谷会員からは「カナダの外国人留学生を取り巻く環境の現状と課題—BC州の取組みを中心に—」と題する報告が行われた。これまでカナダ政府は質の高い教育の提供を行い、留学生の受け入れを積極的に進め、卒業後にカナダでの就労を希望する学生に向けて、就労許可証(PGWP)の制度も充実させ永住権取得者を増やし、安定的な労働力の確保と経済発展に繋げてきた。しかし近年は、留学生を対象とした一部の不正なビジネスの発生や、教育の質を保持できていない教育機関の存在、物価高騰による留学生活の困難などの問題も見られるようになっていた。そこで、2023年10月にカナダ移民・難民・市民権省(IRCC)は、留学生の保護と持続可能なプログラムを目指し、就労許可証の発行数削減や、PGWPの要件の厳格化等、留学生に関連する大幅な変更を行った。さらに翌年10月には、移民や留学生の急増によるカナダ国内の住居や医療、その他のサービスの逼

迫を改善する必要から人口増加の抑制策としてThe 2025-2027 Immigration Levels Plan (Levels Plan)を公表し、就労許可証の新規発行数の上限も明らかにしている。以上の動向を概説しつつ、本報告では、毎年多くの留学生を受入れてきたBC州に着目し、留学生が置かれていた状況や問題点の確認と、2023年以降に着手してきた施策の内容を踏まえて、質が高く持続可能で健全な留学プログラムのあり方について考察された。

カナダ留学に关心を持つ日本の学生が多いことからも、最新動向を踏まえた有益な報告であった。フロアからは、留学の就労許可証を得るために新たに設定された要件の具体的な内容等について質問が寄せられた。

(青山学院大学)

\*

### セッションⅢ：「万博とカナダ」

(第二日午前)

鈴木 健司

セッションⅢ「万博とカナダ」は、2名の報告者がそれぞれ特定の万博を通じて自身の研究対象を論じ、討論者がコメントする形で、全体を構成した。

神崎舞会員(同志社大学)の報告「ロベル・ルパージュの演出術—2025年大阪関西万博におけるカナダ・パビリオン」は、ケベック州出身の演出家ロベル・ルパージュが手がけたカナダ・パビリオンの空間構築と鑑賞体験を分析するものである。過去の作品においても万博に強い関心を寄せてきたルパージュは、パブリック・プレゼンテーション全体の演出を担当し、「再生(Regeneration)」をテーマとして水路や氷結を想起させる環境を構築した。

カナダ・パビリオンの内部空間はセント・ローレンス川から始まり、続いて9つのテーマに沿ったモノリスが配置されたセクションへと進む。来場者はタブレットを用いてAR映像を重ね合わせることにより、各モノリスに設定された「カナダ」「プレーリー」「メガロポリス」「沿海諸州」「ナイアガラ」「ケベック／ウェンダケ」「釣り人」「北部」「ロッキー山脈」という地域や文化を鑑賞する。そこには星座や野生動物の姿も隠されている。最終セクションは宇宙空

間で締めくぐられる。

タブレットによって視野を狭めて風景を見る仕掛けは、クロースアップ効果、登場人物の視野を疑似体験させる効果を生み、内面の劇的な緊張を可視化するとともに、虚構と現実、現在と過去など異なる時空間の境界を作り出し、多層的な視覚効果を生む。さらに、場内には細かな案内や注意書きがなく、明確な順路も定められていないことにより、来場者の主体的な観覧が促され、同じ空間にいても体験内容が人によって大きく異なるという「見方の多様性」が演出コンセプトとして組み込まれている。ルパージュの手法は、万博という大規模展示においても個々の鑑賞体験を重視し、カナダの多様な自然・文化と観客との新たな関係性を生み出すものである。

神崎報告は、報告者の長年にわたるルパージュ研究の蓄積に基づき、カナダ・パビリオンにおける没入体験の意味するものをわかりやすく提示して、きわめて説得力のある内容であった。研究大会終了後に行われたパブリック・プレゼンテーション見学に参加した会員にとっては、事前の良き学びともなった。

**下山雄大会員**（東京大学・院）の報告「1985年つくば万博とカナダ自然の翻訳としての万博におけるログハウス、IMAX、インフラストラクチャ」では、1985年つくば万博と筑波研究学園都市の整備を背景に、カナダ館およびその関連施設が日本においてどのように「カナダの自然」を日本の文脈に翻訳し、北米の自然への憧憬や自然環境保全の言説と結びつけたのかが論じられた。

とくに焦点が当てられたのは、万博の会期中にカナダ館のスタッフ宿舎として豊里町に建設されたログハウス「宿舎あかまつ」と、万博後に自然公園として整備された「豊里ゆかりの森」である。つくば万博は、映像技術を中心とした「科学万博」であると同時に、行政が研究都市の基盤整備を進める開発プロジェクトでもあったが、大規模造成による自然破壊への批判も生じていた。このような文脈のなかで、カナダ館は自然の豊かさと多文化主義を提示し、ログハウスは日本の雑木林風景を北

米風に読み替える装置として機能した。また、北米の自然への憧憬が高まっていたことは、サントリー館でIMAXの映像などにカナダガンの表象がみられたことにもうかがえる。

1980年代の日本では、ログハウス文化が普及し始め、フロンティア精神や環境調和の象徴として受容されていった。ログハウスは本来、カナダの入植者植民地主義と深く結びついた建築であり、「ゆかりの森」の事例は、こうした歴史性が日本の開発主義と交差し、別の形で物質化したこと示している。最終的に「宿舎あかまつ」は、異なる地域の自然をめぐる政治性を媒介するインフラとして位置づけられ、万博後も残り続ける「自然の翻訳」の象徴として捉えられる。

下山報告は、自然のイメージがどのように構築され、翻訳され、利用されるかを批判的視点からとらえ、表象と権力構造の複層的な関係を論じているという点で、表象文化論の趣の濃いものであった。会場にはログハウス「宿舎あかまつ」の当時のスタッフも訪れ、感慨深く報告者と交流する姿が見られた。

上記の報告後、討論者として鈴木（同志社女子大学）が、カナダが万博史においてきわめて重要な役割を果たしたことについて、以下の事実を整理して指摘した。カナダは1928年国際博覧会条約の原署名国となり、1967年モントリオール万博では植民地主義的展示を排して先住民パビリオンや共同パビリオンを設けるなど、万博の現代化を主導した。1970年大阪万博でも著しく積極的な関与で成功を支え、その方向性を確立した。他方で万博はカナダ自身にとっても、自治領から独立国としての存在感の強化、ミドルパワーとしてのリーダーシップの発揮、トルドー政権の外交方針との連動といった重要な意味を持っていた。

セッションに先立ってカナダ館のローリー・ピーターズ政府代表の挨拶があり、パビリオンスタッフも見守るなかで、報告と討議は進められた。このうえない環境で「万博とカナダ」を論じる機会が与えられたことに、心より感謝したい。

（同志社女子大学）

\*

## シンポジウムⅡ：「英連邦／コモンウェルス史の展開とカナダ」

(第二日午後)

田中 俊弘

基調報告に続き、第50回年次研究大会の最後に「英連邦／コモンウェルス史の展開とカナダ」をテーマにして行われたシンポジウムⅡでは、私、田中俊弘（麗澤大学）が司会と第一報告者を務め、続いて福士純会員（東京経済大学）による第二報告、瀬戸口優里会員（慶應義塾大学・院）による第三報告、そしてサンドラ・デンオッター教授（クイーンズ大学／関西学院大学客員教授）のディスカッサント・コメント、そしてフロアからの質疑で構成された（手前味噌ながら）充実したセッションとなった。

イギリス帝国史研究者のデンオッター教授に基調報告者を依頼するのが内定した昨年9月に、それならば関連するテーマのセッションを設置しようと提案されたことが本シンポジウム企画の出発点であり、カナダ市民権に関心を持っていた田中が、ブリティッシュ・コモンウェルス航空訓練計画についての論考があつた福士会員、そしてスエズ危機に関する論文で2024年に学会奨励賞優秀論文賞を受賞した瀬戸口会員に声掛けをして実現に至った。カナダ政治外交史研究においては、いわゆる Colony to Nation 史観が主流であり、そこではイギリスの影響力の低下と反比例してカナダは国家として発展してきたとの説明がされる。しかしこのような簡素化されすぎた歴史観を見直す必要があるとの立場から、田中報告で全体的な歴史展開を示し、福士報告と瀬戸口報告で個別事例を提示することが本セッションの主旨であった。

「英連邦・コモンウェルスとカナダ：市民権の問題を中心に」と題して、シンポジウムの趣旨説明や序論的要素を含んだ田中報告では、大英帝国からコモンウェルスへと至る歴史と現状、英國臣民のステータス変化、そしてコモンウェルス市民というカテゴリーの創出の過程などについて説明した後、1946年カナダ市民権法の歴史的意義に焦点を当てた。翌年施行された同法は、カナダ人ナショナリズムの高揚と結びつき、重要な歴史

的転換点だと考えられている。同法によってイギリスが市民権の概念を改める必要が生じ、1948年イギリス国籍法で新たな市民カテゴリーを作り出すことになったし、オーストラリア、ニュージーランドなどがそれぞれの市民権法導入に動いた点でも、1946年法の意義は大きかった。しかし、それ以前にカナダ市民が存在しなかった（ただ「カナダに住んでいる英國臣民」が存在するのみだった）かのような言説は誤りであるし、同法を起草したポール・マーティン・Srも、戦前からの「カナダ国民・市民」の継承という側面を強調して法案成立に漕ぎつけたのである。また、議会での議論を見ると、カナダ統一とナショナリズム高揚のために提案された市民権が、実は国内の多様性や地域・民族毎の意見の相違を明示した点も重要である。市民権の展開は、イギリスからの距離イコールカナダの発展という単純な見方が出来ない一事例なのである。

続く福士会員の報告「ブリティッシュ・コモンウェルス航空訓練計画とカナダにおける航空機生産体制」は、この航空機訓練計画のための練習機生産が主たるテーマであり、イギリスとアメリカ合衆国（以下、アメリカ）の間で揺れながら、カナダが戦争貢献をしていく過程が説明された。カナダ国内の状況を鑑みて、戦地への自国兵の派遣を最小限に抑えたいマッケンジー・キング政権にとって、後方支援である航空訓練計画や練習機生産は都合の良い貢献責務であったが、大きな問題となったのはカナダやイギリスの外貨（米ドル）不足であり、当初はアメリカからの機体などの輸入を最小限に抑えて、イギリスからの供給に頼っていた。しかし戦局の悪化でイギリスが供給を一時停止すると、機体不足から訓練に支障をきたすようになった。カナダは当時エンジン製造企業が存在しなかつたため、C・D・ハウが交渉してアメリカからの輸入を確保し、機体についてはカナダでの製造に切り替えていった。そこで再び外貨の問題に苦しむカナダに対してイギリスは自助努力での改善を求めた。結果として1941年のアメリカのレンド・リース法による支援に救われる形で、カナダは訓練計画を続けられたらし、その後の爆撃機訓練も、アメリカ機の調達によって実施で

きた。ブリティッシュ・コモンウェルス航空訓練計画は、コモンウェルスの連帯を強めたと同時にカナダをアメリカの経済圏に取り込んでいった事例であり、第二次大戦期のカナダにおいては対英関係強化と対米関係強化が同時並行的に進展していたのだ。

瀬戸口会員の「英連邦とカナダ外交：国連緊急軍の設立過程を事例に」と題した報告は、エズ危機におけるカナダの役割をコモンウェルスとの関係の中で見出そうとする主旨であった。この時、レスター・ピアソン外相が国連緊急軍の構想を示して設立に貢献したことでノーベル平和賞を受賞し、カナダ外交史上の画期となったが、一方で、この危機への対応が英連邦の結束を弱めた点が先行研究で強調されてきた。瀬戸口会員は、そのような見方を解説した後、1956年7月26日のナセル大統領（エジプト）によるエズ運河国有化宣言以降、時系列に沿って国連緊急軍成立過程について詳細に説明した。対英関係を重視していたカナダは、当初はイギリス批判をするわけにもいかず態度を明確にしなかった。しかしイギリスの武行使後は、英米間のさらなる関係悪化を防ぎ、またアジア・アフリカ諸国の反発を抑えるためにも事態の早期解決に動き、そのために国連軍の派遣を提案するに至った。国連での決議案可決に向けて、カナダが重要な交渉相手と位置付けたのはインドであった。第三世界諸国に影響力を持ち、カナダにとっては「話のわかる」国であるインドとの交渉成功も、国連緊急軍設立において重要な意味を持った。つまりエズ危機は、コモンウェルスの結束を弱めただけではなく、加盟国間の交渉と協力が決議案可決に繋がったという側面も有していたのである。

それぞれの報告は日本語で行われたが、デンオッター教授には事前に英訳した報告原稿を送って読んでいただき、また対面でもパワーポイント画面を示しながら報告の展開を説明した。その上で、シンポジウムのテーマに限らず帝国史やコモンウェルスの存在意義、その中のカナダの立場などについて意見交換出来たのは報告者一同にとって良い機会であったし、シンポジウム本番に向けての準備としても有意義だった。瀬戸口会員には本学会の

みならず人生初の学会発表であったが、その旨を打ち合わせの際にデンオッター教授に伝えると、教授からは発表の構えや質疑への対応など、ご自身の教え子に助言するような細やかなコメントがあり、傍で見ていて心が和んだ。今回のシンポジウムがデンオッター教授と3人の報告者の学術交流の起点になることを期待している。また、それぞれの研究の今後の発展・展開も楽しみにしたい。

（麗澤大学）

\* \* \*

#### 〈時評〉カナダ国立文書館・図書館の現状と今後——利用者としての個人的見解——

福士 純

カナダ史研究において、政府関連文書、首相などの主要な政治家の個人文書などを多数保有するカナダ国立文書館・図書館（Library and Archives Canada : LAC）での史料収集は、その研究を進めるうえで極めて重要である。こうしたLACを含むカナダ史関連史料の調査、収集に関して、筆者はここ最近カナダ史以外を専門とする歴史研究者や大学院生、カナダ史に関心がある他大学の学部学生から立て続けに問い合わせを受ける機会があった。カナダ史に関して関心を持ってくれる方が多くいることに対して大変嬉しく感じる一方、カナダ史に関する史料の調査、収集の方法について知る機会は、ほとんど無いと言ってよい。

上記のような問い合わせに答えるために、最近筆者の個人ウェブサイト内 (<https://junfukushi.com/researchtips>) にて国内からでも利用可能なカナダ史に関するオンライン史料の収集についてのリンクと簡単な利用方法について公開した。また今後、LACの利用方法についてもサイトを準備しようと考えている。その準備の前段階として、本稿では近年筆者がLACを利用しての難感とLACをめぐる状況について思うところを述べたい。ただその内容は、文書館に関する専門的な知識というものではなく、あくまで一利用者の個人的見解でしかないことは含みおいていただきたい。

当方が LAC（当時は National Library of Canada と National Archives of Canada）を初めて訪れたのは修士2年生だった 2001 年だったが、その後 2012 年以降はコロナ禍の 3 年間を除いて基本的には年 1 回のペースで LAC を訪れている。当方は、LAC 以外にもカナダやイギリスにある各地の文書館に調査に出かけてはいるが、それらと比較しての LAC の優れた点はその開館時間の長さである。2001 年頃は朝 7 時から夜 11 時まで開館しており、保守党政権期の 2010 年代初頭に予算削減のために 9 時開館、20 時閉館へと短縮されたものの、それでもカナダ内の主要な州立文書館や、イギリスの国立文書館（The National Archives, Kew）と比べても開館時間が長いため（水、金、土曜日が 9 時から 17 時、火、木曜日が 9 時から 19 時開館）、日本からの短期間での調査であってもまとめて史料を閲覧することが可能であるといえる。加えて、館内の閲覧室にてロッカーを借りることが出来るため、滞在時には多くの史料をまとめてオーダーして、貸し出された史料をロッカーに保管しながら開館時間中に自由に史料の閲覧が可能なのも魅力である。

他方で、LAC が他の文書館に比して利用がしづらい点というのも存在する。それは、利用したい史料のオーダーをしてから受け取り可能になるまでの待ち時間である。この史料配架までの待ち時間に関して、2010 年代後半から特に時間がかかるようになっている。2001 年頃には、オーダーした史料は約半日で受け取ることが出来たため、朝一番にオーダーした史料はその日の午後遅い時間には利用可能であった。（またその頃は、今よりも規制が緩かったからだろうが、連続する請求番号の史料を立て続けに頼んでいたところ、文書館員から「史料出すの面倒くさいから書庫に入つていいので、勝手に見てくれ」と言われて、一日中書庫の中で史料閲覧させてくれたということもあった。）

しかし、史料受け取りまでの時間は徐々に伸び、現在は LAC によって示される受け取りまで

の時間の「目安」は、おおよそ 8 から 10 営業日となっている。そのため、LAC 訪問の 10 日前までに「事前予約」をしておけば、到着時に最大 10 箱までは史料の利用が可能ではあるが、1 週間程度の滞在ではそこから追加の史料のオーダーをしても滞在期間中に閲覧ができない恐れがある。加えて、たとえオーダーした史料が受け取り可能な状況になっていたとしても、LAC が開館している月曜日から土曜日のうち指定された 3 日の「受取可能日」にしか史料を出してもらうことが出来なくなっている。（ちなみにだが、現在 LAC での史料のオーダーに関しては、LAC のアカウントを作成した上でオンラインにてオーダーが可能であり、文書館員は文書館内でも従来の請求用紙でのオーダーではなく、オンラインでのオーダーを推奨している。しかし、あくまで個人的経験だが、オンラインでのオーダーは先にも書いたように 8 から 10 営業日かかるのに対して、紙でのオーダーは 1 から 2 日程度で利用可能となるため、短期間の滞在の際には従来同様請求用紙に記入の上、文書館員に直接提出する方が効率的な史料調査が可能である。）

こうした史料のオーダーから受け取りまでの時間がかかるようになっている一番の理由は、2010 年代後半以降の文書館員の人員削減による人手不足だろう。しかし、より根本的な問題としては現在の LAC 内の書庫の収容能力が限界に達しているということであり、一部史料がオタワ川の対岸のガティノーにある LAC の書庫に移管されているため、オーダーした史料がガティノーの書庫にある場合は LAC まで運んでくるための時間がかかるようになっているからだと考えられる。

また LAC における人手不足やそれに伴う史料配架の遅れに関しては、今後ますます進むことが予想される。その理由の一つとしては、現在オタワ公共図書館（Ottawa Public Library）と LAC が共同で新図書館の建設を進めており、LAC の機能が一部新図書館に移転されるからである。アシナベモウイン・アルゴンキン族語で

「物語を語る」という語から「Ādisōke（アディソケ）」と命名された新図書館は、3億3000万ドルの建設費を投じて建設される5階建てで、延べ床面積20,100平方メートルの巨大図書館であり、LACから南西に約10分ほど歩いた、Oトレインのピミシ駅近くに2026年の開館を目指して建設が進められている。

このアディソケ内に、現在のLACの史料閲覧室とほぼ同程度の60席程度の閲覧室が作られる予定であり、そちらには主に先住民関連の史料やファミリーヒストリーに関する史料がLACから移管される予定となっている。LACの報告書によると、その史料の移管量は全体の史料の所蔵量の数%のみであるとのことであるが、文書館機能が一部移転される一方、大幅な文書館員の増加の見込みが薄い以上、現在LACにて行われている業務について今まで以上に時間がかかるようになることが想定される。

さらに、LACでの史料閲覧に関して今後近い将来に起こり得るのが、先に述べたLACの書庫の限界に加えて、LACの建物の老朽化の問題である。アディソケの建設は、そもそもオタワ公共図書館の建物の老朽化に端を発するものであり、ダウンタウンにある現在の図書館の機能は2026年以降は全てアディソケに移管され、建物は取り壊しの後に土地は売却される予定となっている。この「老朽化」を理由に移転、取り壊しとなるオタワ公共図書館の建物が開館したのが1974年であるのに対して、現在のLACの建物の開館は1967年である。LACの報告書では、LACの機能をアディソケに全面的に移管するということは想定していないということはあるが、建物の老朽化や先にも触れた書庫の問題を考えると、近い将来にLACの一時閉館、新文書館の建設、ないしはアディソケへの文書館機能の全面移転が考えられるのであり、そうなると現在LACに所蔵される史料の大半はガティノーの書庫に移管されてますますオーダーから受け取りまでの時間がかかるようになることが予想される。

たしかにLACは、現今まで以上に史料の電子化を進めており、年間約600万点のペースで電子化を図っている。しかし、当然ながら全ての史料が電子化されるということではなく、今までと変わらず現地での史料調査が重要となることは言うまでもない。LACの一利用者として、現状と今後に関して悲観的な観測を多く述べてしまったが、状況を注視しつつ今後も引き続きLACにて史料収集を行い、収集した史料を元に研究を進めていきたいと考えている。

(東京経済大学)

\* \* \*

(( 事務局より ))

◆『カナダ研究年報』第46号(2026年9月発行予定)の公募要項

(1) 未発表の完全原稿のみ(採否の決定はレフリ一制による)。(2) 原稿の種類:「論文」(邦文40字×40行×12.5枚相当以内; 英仏文16語×25行×20枚相当以内); 「研究ノート」(邦文40字×40行×8枚相当以内; 英仏文16語×25行×12.5枚相当以内); 「書評」(邦文4500~5000字) いずれも横書き、図表、注、文献リストを含む。(3) 締切:2026年1月末日必着。(4) 執筆要項及び投稿用表紙:JACSホームページに掲載。(5) 原稿送付先:〒277-8687千葉県柏市光ヶ丘2-1-1 麗澤大学 田中俊弘宛(郵送)、あわせてttanaka@reitaku-u.ac.jp(メール添付)まで。

◆第39回『日本カナダ学会研究奨励賞』論文募集

日本におけるカナダ研究の促進と育成を目的として、優れた研究論文を募集します。(1) 応募要件: カナダ研究に関する論文で、応募締切日より起算して過去一年以内に発表されたか、未発表のもの。テーマや領域は問わない。用語は日本語・英語・仏語のいずれか。(2) 応募資格: 日本国又は日本在住者であって、応募締切日において次のいずれかに該当する者、(a) 大学院に在学している者、(b) 大学院を修了又は退学してから5年未満の者、(c) 満40歳未満の者。

(3) 原稿枚数：邦文は横書きで400字×80枚相当を上限とする（含・図表／脚注）。A4判ワープロ仕上げが望ましい。欧文は15,000語以内（含・図表／脚注）= A4判ダブルスペース。いずれの場合も1論文につき、コピー2部（正副合計3部）を送付すること。著者名、論文名、所属、略歴、連絡先（郵便及び電子メール）をカヴァーレターに明記すること。また、応募書類は返却しない。(4) 論文の推薦：応募要件に該当する既発表論文について、執筆者が応募した場合のほか、学会理事が推薦した場合、これを他薦の審査対象論文として取り扱う。(5) 締切：2026年5月31日（必着）。(6) 送付先：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。(7) 賞・賞金・特典：最優秀論文賞1名に正賞および副賞（5万円）。優秀論文賞（佳作）2～3名に正賞および副賞（2万円）。なお最優秀論文賞の受賞論文は、未発表のものに限り、規定に基づいてカナダ研究年報に掲載することができる。(8) 発表および授賞式：2026年9月、第51回年次研究大会にて。(9) 問い合わせ：電子メールにて事務局（jacs@jacs.jp）まで。

#### ◆第6回『日本カナダ学会賞』受賞候補作品の募集

日本カナダ学会賞は、日本におけるカナダ研究の優れた成果を顕彰し、カナダ研究の発展に資することを目的として、カナダに関する優れた邦語書籍及びその著者に対して授与する学術賞として、日本カナダ学会が2014年10月に創設しました。この度、第6回受賞候補作品を募集します。皆様からのご応募・ご推薦をお待ちしています。(1) 対象作品：①カナダに関する邦語書籍（学術書、翻訳書、啓蒙書等）。固有のISBNを有するもの、②全体の8割以上が日本語で記述されているもの（ただし、日本語と他言語で同一の内容を記述しているものである場合には、日本語で記述されている割合が、全体を記述言語数で除した割合以上であること）、

③2024年1月1日から2025年12月31日までの間に刊行されたもの。(2) 審査：日本カナダ学会賞委員会において審査を行います。推薦者（自薦・他薦可）は、該当書籍2冊と推薦書（自由形式、A4・1枚以内）を添えて、郵送により、ご応募ください。なお、応募書類・当該書籍は返却しませんので、あらかじめご了承ください。(3) 応募期間：2026年4月1日～4月30日（必着）。(4) 提出先：〒662-8501 兵庫県西宮市上ヶ原一番町1-155 関西学院大学国際教育・協力センター(CIEC) 矢頭研究室気付 日本カナダ学会事務局宛。(5) 受賞作品の発表及び表彰：受賞作品の発表及び表彰式を、2026年9月に開催される第51回年次研究大会で行います。受賞作品の著者に対し、正賞（授与記）及び副賞（賞金10万円。翻訳書の場合、賞金8万円）を贈呈します。(6) 問い合わせ：電子メールにて事務局（jacs@jacs.jp）まで。

#### ◆会費納入について（お願い）

現在会費の納入を受け付けております。また、前年度までの会費を未納の方は、直ちに納入下さい。過去3年分（当該年度を含まず）の会費が未納の場合、学会からの発送物停止等をもって会員資格を失うことになりますのでご注意下さい。一般会員：7,000円・学生会員：3,000円（学生会員は、当該年度の学生証のコピーを提出のこと）。郵便振替口座：00150-2-151600。加入者名：日本カナダ学会。他金融機関からの振込の場合は、口座番号：ゆうちょ銀行〇一九（セーロ仔キュー）店 当座 0151600 ニホンカナダガツカイ。来年度以降、自動振替に移行希望の方は事務局までご連絡ください。必要書類をお送りします（自動振替による口座引落は7月です）。ご協力願います。なお会員区分の変更のある場合は直ちに事務局までお知らせ下さい。

\* \* \*

★編集後記… 今年度の年次大会は第50回目の記念大会であるとの同時に、2日目が万博会場での開催と非常に特別なものとなりました。いずれのセッションも非常に興味深い内容でしたが、自分自身もカナダ・パビリオン内の会場にて報告を行うという特別な機会を得ることが出来ました。今回の大会開催にご尽力された矢頭会長、大石副会